

ほなみ通信

第107号

2026年2月28日

社会福祉法人

坂井輪会

発行元 〒950-2035 新潟県新潟市西区新通4734 TEL 025-269-1600 FAX 025-269-1571



デイサービスセンター穂波の里



皆様にとって

鬼 は 外

(災い・病気・人の心の弱さ)

福 は 内

となりますように



ホームヘルプサービス穂波の里

訪問介護の現場から
伝えたいこと

管理者 齋藤 麻理

先般の介護報酬改定で、訪問介護の基本報酬が引き下げられました。国はその理由を「訪問介護は他のサービスに比べて黒字が多い」と説明しています。しかし、その理解は実情とは大きくかけ離れています。効率的に短時間で多くの訪問ができる施設併設型の事業所を基準にした結果であり、私たちのような地域の事業所とは状況がまったく異なります。

私たちは、ご利用者一人ひとりの体調や生活リズム、ご家族の状況を確認しながら、その方に合わせた援助を行っています。訪問の時間には、生活援助や身体介護だけでなく、会話や観察、相談といった時間も含まれます。そうしたやり取りの中から変化を察知し、早めに対応することで大きなトラブルを防ぐこともあります。この「人を見る時間」を削ってまで効率を求めることはできません。それにもかかわらず、「黒字が多い」と

一括りにされ報酬が下げられたことには、深い憤りと疑問を感じています。数字上はわずかな減額に見えても、その数パーセントが現場では事業の存続を左右するほどの重みをもっています。

訪問介護は、施設介護とは大きく異なり、ご利用者の自宅という「誰の目も届かない場所」で、基本的に一人で援助にあたります。体調の急変、転倒、認知症による突発的な行動、ご家族との調整など、思いがけない事態に直面した際には、専門的な知識と経験に基づいて即座に判断し、関係機関と連携します。この仕事には、高い緊張感と重い責任感が伴います。私たちは「人の暮らしを支える」というこの仕事に強い誇りとやりがいを感じています。

訪問介護の魅力は、ご利用者と長く関わり、信頼関係を築けることにあります。関係が深まるにつれ、声のトーンや表情の変化から体調を察知できるようになり、「あなたが来てくれると安心する」「顔を見ると元氣が出る」と言っているだけです。その言葉が、私たちにとって何よりの励みです。しかし、「やりがい」だけでは生活は支えられません。働き続けるためには、安定した収入と、専門職と

しての処遇改善が不可欠です。

訪問介護の現場はいま、人材不足と職員の高齢化に直面しています。当事業所でも、ヘルパーの平均年齢は60代で、ここ5年以上新しい採用がありません。若い世代からは「大変そう」「収入が低い」「責任が重い」と敬遠され、将来の担い手が育っていません。今回の報酬引き下げは、現場では実質的に基本給の引き下げと受け止めています。物価や燃料費の高騰が続く中で収入が減れば、現場のモチベーションは確実に低下します。支援を通して何気ない行為の積み重ねで命を守るケアに対して、責任に見合った正当な評価と報酬が不可欠です。

私たちは、報酬引き下げの撤回を求めて、他の法人や事業所の仲間とともに新潟市や厚生労働省などへ要請を続けています。メデイ



・役割分担による「安心の継続」

当ケアハウスは「特定施設（介護付き有料老人ホーム等）」ではないため、制度上の役割分担が明確に定められています。施設職員が担当するのは、食事の提供、生活相談、緊急対応、入浴準備といった「生活支援」が中心です。そのため、食事介助や入浴介助などの「身体介護」については、施設職員が直接行うことはできません。

入居者に介護が必要になった場合には、ご自身やご家族で介護保険サービスを申請し、外部サービスを利用していただくこととなります。ご本人を中心に、ケアマネジャーが立案したケアプランに基づき、訪問介護やデイサービス、福祉用具貸与といった外部サービスと施設の生活相談員が密に連携することで、住み慣れたケアハウスでの生活を支えています。

・拡大する役割とこれからの住まい

こうした変化の背景には、地域全体の高齢化や世帯構成の変化、独居高齢者（特に男性）の増加など、複雑な社会状況があります。現在は、主治医や外部事業所との医療・介護連携が不可欠となっており、職員の役割は「生活相談」の枠を超え、入居者の生活全般を支えるマネジメントへと広がっています。このように、制度上の定義と実態に乖離が生じる中でも、私たちは「自立した方の住まい」という原点を大切にしながら、安心できる生活環境をいかに維持していくかが、これからのケアハウスに課せられた大きな課題となっています。



施設長 内田 浩貴
ケアハウス穂波の里は、平成13年（2001年）の開設以来、社会情勢の変化とともにその役割を柔軟に変化させてきました。本来、

ケアハウスのいま
〜制度と実態の乖離
そして役割の変化〜

ケアハウス穂波の里

は矛盾が生じると考えます。国や市町村が根本から見直してくれることを望んでいます。

訪問介護の未来をつなぐために、これからも現場から声を上げて続けていきたいと思っています。



ケアハウスは「軽費老人ホームC型」という、60歳以上の自立した生活が可能な方を対象とした、食事提供・生活相談サービス付きの住まいです。しかし、開設から20年以上が経過した現在、現場では制度の枠組みを超えた大きな変化が起きています。

・入居者の高齢化と「老いの深化」

2025年3月末現在、入居者40名の平均年齢は84歳を超え、その約6割が要支援・要介護認定を受けています。長年住み慣れたこの場所での年を重ね、それに伴い、病気の進行や日常生活動作の低下といった状況が現れることは自然なことですが、お一人おひとりの暮らしを支えるための課題は年々重度化・複合化しています。

社会福祉法人 坂井輪会

介護保険制度の抜本改善、大幅な処遇改善を求める請願署名

事務局長 古藤 悦子

早いもので介護保険制度が始ま
され25年の節目を迎えています。
この間、介護保険料は上昇しつづ
け「利用料2割負担の対象拡大」
「ケアプラン有料化」「要介護1・
2の保険外し」等、給付抑制ばかり
が検討されています。施設運営に
つきましても物価高が深刻な問
題となっており、医療・介護とも
に経営難で倒産や事業縮小・閉鎖
する施設が市内でも増え、当法人
も常に苦慮している状況です。特
に介護保険の介護報酬改定は三年
に一度となっており、昨今の物価
上昇に見合った報酬体系となつて
いません。私たち法人や職員も、
毎年全国組織とともに様々な署名
等を行っておりますが、今年も「介
護保険制度の抜本改善、大幅な処
遇改善を求める請願署名」を皆様
にお願いしました。

年末の忙しい時期で、一か月集
中しての取り組みでしたが、ご利用

用者・ご家族・ボランティアの皆様
や職員より多くの協力をいただき
総計372筆の署名となりました。
例年よりも200筆以上多く
のご協力をいただくことができ本
当に感謝しております。

ご家族の中には用紙を追加し親
族や近隣からも集めてくださる方
や「私も書くよ」と声をかけてく
ださる方もおられ、介護保険制度
への関心の高さも感じることがで
きました。

この署名を全日本民医連や21・
老福連等を取りまとめ厚生労働省
交渉につなげてもらいながら、福
祉現場で働く職員の処遇改善や安
定した施設運営となるよう今後も
努力してまいります。皆様からの
ご協力ありがとうございます。今
後もともよろしくお願いいたしま
す。

地域包括支援センター坂井輪

介護予防体操 存続の危機!!
新たな活動の場を

地域の担い手の方々と共に取り
組んできた介護予防体操ですが、
平成31年4月よりお借りしていた

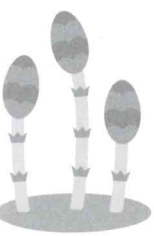


の場を移すことになり、子どもた
ちが過ごしていた1階のスペース
が場所としても時間的にも空きが
出ることが分かりました。その場
所を活用して体操をやりたいとご
相談くださった真砂3丁目自治会
の方と「自治会の枠をなしにして
誰でも参加できる集まりにしま
しょう」と話を進め、真砂コミ協
の方々に協力をお願いしまし
た。開催前には周辺自治会へのチ
ラシ回覧の他、NIC新潟西地区
会発行の情報誌に記事を掲載、真
砂民生委員・児童委員協議会の定
例会にも案内に伺いました。

令和7年10月30日スタートの日
には22名という多くの方にご参
加いただき、開催4回目からは2部

『寺尾新町第一自治会館』が、令
和7年度末で使えなくなると正式
に話がありました。数年前から、
借地のため更地にして返却しなけ
ればいけないという話は聞いてい
ましたが、この先、近くに体操が
できるような広さの場所が見つか
るのかという不安が一気に表面化
しました。当初は何とか代わりの
場所が確保されることを願って自
治会の動向を見守っていました
が、アンケート結果で、事務所機
能だけを残すことに同意される方
の意見が多かったとの話をお聞き
したのと、参加者の多くは地元自
治会員ですが、近隣自治会に居住
の方も少なからず参加されている
ため、継続するためには包括が主
体になって新しい会場を探すしか
ないだろうと決意し、動き始めま
した。寺尾新町第一自治会々長から
もご心配をいただいた近くの空き
家、モデルハウスや貸しスペース
等何件かあたりましたが可能性は
なく、隣の自治会である『寺尾自
治会館』が唯一残った候補でした。
坂井輪中学校区が圏域の包括坂井
輪にとっては圏域外の場所とはな
りますが、参加者にとっては関係
のないことですし、ダメもとで当
たってみるしかない状況の中、セ
ンター長が圏域の包括小針・小針

の支え合いのしくみづくり推進員
に協力を仰ぎ、寺尾自治会々長と
面談の機会を得ることができまし
た。意外にも早い段階で良い返事
をいただき、その後も比較的ス
ムーズに事が運び、令和8年1月
より新しい会場に移転することが
できました。これまでも会場が使
えなくなったから活動を終わりに
するのではなく、新たな会場を探
して継続できるよう努めてきまし
たので、無事継続できることにな
りホッとしているところです。



地域包括支援センター五十嵐

新たな介護予防体操
「まさご健康クラブ」

包括五十嵐では、介護予防の周
知啓発や地域のつながりづくりの
ため、介護予防体操の集まりの立
ち上げや活動継続を支援してきま
した。「てらお西健康クラブ」「か
みしん健康クラブ」「一の町健康
クラブ」に続き、令和7年10月に
始まった『まさご健康クラブ』に
ついてご紹介します。

真砂地域は、自前の自治会館を
持つ自治会がありません。いくつ
かの自治会は民家（空き家含む）
を借り上げて地域の茶の間などを
開催していますが、数は多くない
のが現状です。どこの自治会の方
でも参加できる集まりとして坂井
輪会が実施してきた「元気になる
家」も令和7年9月で終了となつ
てしまいました。

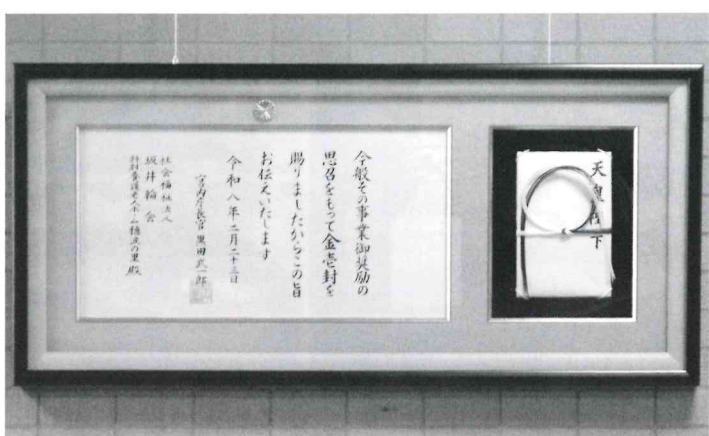
そうしたなかで、地域の公民館
的な位置づけとしてある「真砂会
館」が、令和7年度から真砂コミュ
ニティ協議会の管理となったこ
と、そこで実施されていた「ひま
わりクラブ」が真砂小学校へ活動

開催となりました。その後も毎回、
合わせて20名以上の方が参加され
ています。地域包括支援センター
主催ということで開始しています
が、いずれ参加者主体で運営して
いくことを前提としており、受付
や会場設営など参加者同士で協力
して開催しています。ときには、
地域包括支援センターから健康づ
くりや消費者被害防止などのミニ
講話なども実施しています。

今後も、誰もが気軽に参加でき
る体操の集まりや活動などをサ
ポートし、地域の皆さんと一緒に
介護予防の取り組みを進めていき
たいと思います。

特別養護老人ホーム穂波の里

天皇陛下からの御下賜金伝達式



職員一同尊厳ある援助に努めてまいります

ツナゲアイプロジェクトに今年も協力！
ろう²きん²体操に参加されている高齢者と
新大生と一緒に“にいがた弁当”販売の準備中



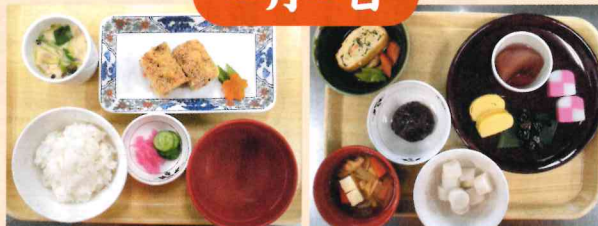
ケアハウス内に仮設した“ほなみ神社”初詣



道場山穂波の里
開設15周年
“寿司バイキング”



一月一日



ケアハウス穂波の里
お正月三が日のご馳走



一月三日



一月二日